



対流

Heart to Heart

2016.5

つくる人、はこぶ人、たべる人。農山漁村に住む人、都市に住む人。自分の居場所や立場を越えて人と人、人と自然のあらたなかかわりは顔の見える交流 (Face to Face) から心が響きあう対流 (Heart to Heart) へ。

2016年5月11日発行 特定非営利活動法人 有機農業認証協会
〒564-0063 大阪府吹田市江坂町1丁目23-19
TEL: 06-6330-0823 FAX: 06-6330-0735
MAIL: yuukinin@apricot.ocn.ne.jp HP: <http://yuukinin.org/>

Contents

1. 理事長より
2. 事業・活動報告
3. お知らせ
4. 今後の予定

1. 理事長より

『オーガニック先進国視察報告』

中塚 華奈



先月末にドイツに行き、オーガニックの見本市を見てきました。ドイツのオーガニック見本市といえば、毎年2月にニュルンベルグで開催される世界最大ともいわれるBIOFACH（ビオファ）が有名です。しかし、今回、私が行ったのはベルリンで開催されていた「BIO OST（東）」という見本市でした。この見本市は「BIO WEST（西）」「BIO SUD（南）」「BIO NORD（北）」の4つがセットになっており、4月から10月にかけて、ドイツ国内を4分割し、西部はデュッセルドルフ、南部はアウクスブルク、北部はハノーバー、東部がベルリンにて開催されるものです。ニュルンベルグでのBIOFACHは出展者も世界各国からブースをだしますが、

この見本市の出展者はすべてドイツ国内に限られています。

FIBL（スイス有機農業研究所）-AMIsurvey2016によると、2014年度のオーガニック市場ベスト5は、アメリカ（270億6200万ユーロ）、ドイツ（79億1000万ユーロ）、フランス（48億3000万ユーロ）、中国（37億100万ユーロ）、カナダ（25億2300万ユーロ）でした。世界第二位のオーガニック市場規模を誇るドイツでは2000年にオーガニックブームが起これ、16年経過した今日、ある程度の海外との輸出入のパイプができてきました。ドイツ政府としては、海外とのコネクションよりも、再びドイツ国内の生産者と実需者とのマッチングを強化することを目的として、この国内むけのオーガニック見本市を開催することになったそうです。

出展者は、生産者、加工業者のほかには有機栽培や土づくりに関するコンサルタントやオーガニックのエコバックを製作する会社もあり、エコバックについては、大あり小ありリュック

型ありといったように様々な形のものが提案されていました。オーガニックワイン売り場では、ノンアルコールのオーガニックワインを試飲。グレープジュースとはひと味がうおトナむけのテイストでした。お隣のブースでは、オーガニックピザを試食。小麦、ピザソース、トッピングの野菜、チーズ、オリーブオイルなどオーガニックが結集したピザはとても美味しかったです。また、コーデックス基準にはありませんが、珍しいところでは、オーガニック（実際に表示されていたのは「BIO」）のミネラルウォーターも試飲。オーガニック畜産やビーガン、コスメのブースもあり、まだまだ日本で普及していないオーガニックアイテムとたくさん出会いました。

ところで、アメリカでもオーガニックブームが訪れたあとには、「ビヨンド（～を越えて、～の向こうに）・オーガニック」といわれるローカル志向が着目されている今日このごろ。オーガニック先進国の状況を見るにつれ、日本の有機農業の拡大はローカル志向とセットです。すめていく必要があると切に感じます。国内の有機生産者と有機加工業者と有機食品をとりまく実需者のマッチングと流通量と消費量の拡大のための施策の強化が求められます。加工食品メーカーが使用する原材料のうちの一部に国産の有機農産物を取り入れることを義務づけたり、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目に有機食品を掲げたりするなど、国産の有機食品の流通拡大にむけての提案を積極的に行っていききたいものです。

2. 事業・活動報告



◆理事会（2/16）

2016年度第1回の理事会が開催され、活動報告、決算報告、活動予定、予算案などについて検討しました。

◆検査員講習会（2/4：関東、2/22：関西）

現在、関東に3名、関西に4名の検査員がいますが、今年度から毎年1回検査員講習会を開催することにしました。昨年は資材の偽装表示問題があったり、JAS規格が改正され、水耕栽培のスプラウト（食用新芽）類が有機JASの対象になるなど、検査員として理解しておくべき課題について講習を行いました。

◆共同講習会（2/25・26）

昨年度に引き続き、秋田県の大潟村を会場として、2月25・26日の二日間にわたって実施された有機JAS講習会に共同開催メンバーとして当協会も名前を連ねました。

◆第17回会員総会（3/24）

去る3月24日、大阪研修センター江坂において第17回会員総会を開催いたしました。当日出席者と委任状で総会は成立し、議案もすべて原案通り承認していただきました。会員の皆様、ご協力ありがとうございました。18年目の有機農業認証協会も、有機食品がますます広がるように、JAS制度を遵守しながら業務に取り組んでいきたいと思ひます。



↑事業計画について説明中の岡田事務局長



↑マッチング交流会の様子

◆記念企画「有機食品の消費拡大への展望」（3/24）

今回の総会記念企画は、今年の夏に有機やエコなど環境に配慮した食品に特化した新たな業態のスーパーをオープンする予定の株式会社ライフコーポレーションの竹下太さんをお招きし、当協会の中塚理事長が聞き手となって、どのような経緯で有機食品などに注目するようになったのか、そして今後の展望などを語っていただきました。

現在スーパーマーケット業界はコンビニやネット通販の勢いに押され気味で、何か新しい機軸を打ち出す必要があると考えた経営陣が、社員に斬新なアイデアを募集したところ、ご家族がアトピーのため、有機農産物や無添加の加工食品を選んでいるのを見ていた竹下さんが

提案したのが、新たな業態の店舗を作り、有機や無添加に特化した品ぞろえをするというものでした。流通や消費の動向が刻々と変わる中で、健康や環境へ配慮した食品へのニーズは増えるはずだと竹下さんが確信されたのは、既存のライフのチェーンでも有機野菜のコーナーがあって、全体の売り上げに対するシェアは小さくても、他がじりじり落ちていく中でそこだけは前年度比で2倍ほどの伸び率だったそうなのです。新しいお店は大阪市内の靄公園の近くに夏頃オープンの予定で、お店の名前は「BIO-RAL(ピオラル)」です。



↑ 講演中の様子

◆オーガニック大阪第2回総会（4/9）

昨年、大阪府有機農業研究会と大阪府有機農業生産者懇話会が統合して新たな団体として「オーガニック大阪」が生まれました。去る4月9日、梅田のグランフロント大阪16階にある大阪商業大学サテライトオフィスで第2回総会が開催され、当協会からも中塚理事長と事務局の片岡、岡田が出席しました。総会終了後は

「オーガニックカフェ」として、有機JAS認定を受けた飲み物やお菓子などを食べながらさまざまな意見交換をしました。



↑ 総会後のオーガニックカフェの様子

◆判定委員会（2/1、3/7、4/8、4/18）

新規検査4件（小分け業者3件、輸入業者1件）、年次調査23件（有機農産物の生産行程管理者12件、有機加工食品の生産行程管理者3件、小分け業者5件、輸入業者3件）の他に追加ほか5件、保管施設変更が1件でした。



3. お知らせ

◆平成27年度有機JAS規格使用可能資材評価調査・検査業務について

前号でもお知らせしましたが、農林水産省が昨年末に表題の調査事業を有機JAS資材評議会に委託した結果として、3月31日現在、有機JAS規格に適合しているとした資材が、4月12日に同省のウェブサイト公開されました。

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/160331_list.pdf

300点を目標に調査をし、最終的には146点の肥料及び土壌改良資材となりましたが、このリストの冒頭にも注意書きがあるように、肥料類の原料や製造工程は予告なしに変わっていることがあることから、これはあくまでも3月31日現在の適合性であり、実際にこれらの資材を4月1日以降に使用する場合には、原料や製造工程などに変更がないかどうかを確認する必要があります。当協会としては、この、「変更はない」ことの確認には、文書によるものでお願いしたいと考えています。また、もし変更されていた場合には、その内容について、これもやはり今年4月に改定された「手順書」(※)に基づいて適合性の判断をしなければいけません。

◆Q&A及びJAS規格・認定の技術的基準改定について

2月24日及び25日付で事業者の皆様にはメール・FAXにてお知らせしていますが、「有機農産物及び有機加工食品のJAS規格のQ&A」については、JAS規格が改定されて水耕栽培によるスプラウト類が有機JASの対象に追加されたことに関連したもの、微生物資材が新たに追加されたことなど、JAS規格及び加工食品の生産行程管理者の認定の技術的基準については、昨年の食品表示基準の改定に伴うものです。詳細は農林水産省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/youki.html）をご確認ください。またインタ

ーネット環境のない方で改正後の規格等について紙媒体のものをご希望の方はお知らせください。事務局よりお送りさせていただきます。



◆資材の適合性判断手順書改定について

4月14日付で事業者の皆様にはメール・FAXにてお知らせしていますが、「有機農産物のJAS規格別表等資材の適合性判断基準及び手順書」が改定されました。繰り返しになりますが、昨年相次いで発生した資材の原料偽装により、多くの認定事業者が「不適合資材」を使用していたことになり、多大な損害を被った事件を受けてのものです。

改訂のポイントとしては、

- ①資材の適合性を判断するに当たっては、その原材料一つ一つについても製造工程や適合性の確認をする必要があること
- ②資材の使用にあたっては、事前に認定機関にも証明書等による確認を求めたうえで行う事の2点です。

しかし、どこまでさかのぼって確認をすればいいのか、認定機関の責任範囲はどこまでなのか等、この手順書の解釈・運用についてはもう少し農林水産省の考えをしっかりと確認した上でなければ、判断が難しいケースが想定されます。この件につきましては認定機関の協議会などを通じて対策を講じていきたいと考えています。改訂された「手順書」は下記よりご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/yuuki_tejunsyo.pdf



◆有機JAS講習会開催について

4月21日付のメール・FAXでお知らせしていますように、当協会主催による有機JAS講習会を以下の通り、今年6月と10月に開催いたします。

☆有機農産物の生産行程管理者・小分け業者・輸入業者

6月23日(木)・10月18日(火)

☆有機加工食品の生産行程管理者・小分け業者・輸入業者

6月14日(火)・10月27日(木)

会場は大阪研修センター江坂、時間はいずれも13時～17時です。

また、この4月より出張講習会の開催条件を見直し、受講者数の多少にかかわらず申請していただけるようになりましたので、上記の日程

は都合がつかない、大阪まで出るのが難しい、といった事業者の皆様にはぜひご利用いただきたいと思います。詳細は認証協会のウェブサイトをご覧ください。

http://yuukinin.org/kousyukai_info.html

◆認定料金改定について

3月4日付のメール・FAXにてお知らせしていますように、4月1日付で認定料金等を改定しました。今年度は事務局員を1名増員する計画があり、検査員の待遇も改善し、現在の検査員にも安心して継続していただくだけでなく、新たな検査員の育成にも力を入れていきたいと考えています。事業者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、事情ご推察の上ご理解・ご協力をお願いいたします。改定内容についてはウェブサイトをご確認ください。

http://yuukinin.org/hiyou_info.html

◆当協会の事業者が相次いで受賞しました！

農林水産省が主催する、「平成27年度環境保残型農業推進コンクール」において、当協会の認定事業者3団体が栄えある栄冠を獲得しました。受賞したのは以下の皆さんです。

- ・農林水産大臣賞
有限会社やさか共同農場（島根県）
- ・生産局長賞
有限会社小原営農センター（富山県）
- ・近畿農政局長賞
株式会社原田ふぁーむ（大阪府）

いずれの皆さんも30年、40年にわたる地道な取り組みが評価されたものであり、当協会としましてもわがことのようにうれしく思います。皆様、本当におめでとうございます。

4. 今後の予定

- ◆5月16日(月)：判定委員会
- ◆5月26日(木)～27日(金)：登録認定機関連絡会議（神戸）
- ◆5月26日(木)：有機JAS登録認定機関協議会総会（神戸）
- ◆5月下旬：理事会

